

〈読書ノート〉

藤谷俊雄著『神道信仰と民衆・
天皇制』を読んで

中島 三千男

はじめに

本書は、藤谷俊雄氏の神道論に関する論文集である。氏は長年、部落問題研究所の所長を勤められており、そのこともあって一般には部落問題研究の大家として知られているようだが、実は本書の「まえがき」で「戦後もっとも早く国家神道の研究に手をつけた者の一人」と正当にも自負されている如く、氏は今日ようやく歴史学界の中で注目されつつある（国家）神道の科学的研究の開拓者、基礎を築かれた方でもある。

今日、日本の民衆思想史研究の領域を開拓してきた一人である安丸良夫氏が、ある機会に「私たちが勉強をはじめた頃、京都には国家神道に関しては藤谷さん、仏教に関しては森竜吉さんという偉い方がおられたので、自分達は民衆宗教に関心をもった」という旨の話をされたことを覚えていますが、藤谷氏はまさにそのような位置を占めていたのであり、一九七〇年に村上重良氏が『国家神道』（岩波新書）を発表するまで、氏の仕事は、国家神道に関するほとんど

唯一のものであったのである。

氏にとつて、まさに部落問題研究とこの国家神道研究は、天皇制という固い結び目に結ばれた二本の黒い糸なのであるが、氏が国家神道の科学的研究の開拓者、基礎を築いた人としての位置を確立したのは一九五八年の「近世（おかげまいる）考」（本書所収）であり、また五九年の「国家神道の成立」（『日本宗教史講座』第一巻）であり、さらに六〇年の『伊勢神宮』（本書所収、直木次郎氏と共著）である。

今日、再版された「国家神道の成立」を除いて、こうした位置づけにある氏の論文、著書がなかなか手に入れにくいという状況の中で、前々からこうした形の論文集の刊行を待ち望んでいた者の一人として、今回の刊行を心より喜ぶとともに、本書が、ようやく注目をあびつつある国家神道の科学的研究の発展に大きな役割を果たすことを、また今日の反動イデオロギーとのたたかいの力強い武器となることを期待するものである。

一

さて、本書は、右に述べたような位置づけをもつ一九五〇年代末から六〇年にかけて発表された二つの論文・著書と、一九六七年から七四年までに集中的に発表された一本の論文との二つの時期にわたって書かれたものを収録したものである。まず最初にこの書かれた時期のことを手懸りにして、氏の学問のあり方について述べておきたい。と言うのは周知のとおり、この二つの時期こそ今日問題になっている靖国神社問題やこの数年間大きな政治問題にもなった元号問題等の天皇イデオロギーの復活、天皇の政治的利用の画期となった時期だということである。

すなわち、本書の現代篇において詳述されている如く、一九五〇年を契機とする日本の反動化の中にあつて、「神道指令」を骨抜きにし、国家神道のあらたな復活をめざす諸々の動きがいつせいに始まるわけだが、五〇年代末にはそれらがあつきりとした形をおびてくる。五六年に自民党は今日の靖国神社法案の原型ともいふべき「靖国社法案」を作成、翌年には第一回の「祝日法改正案」（紀元節の復活）が国会に上程される。さらに六〇年には池田首相が伊勢神宮国営化の地均しをするような発言を行った。このように五〇年代末は、紀元節の復活、靖国神社・伊勢神宮の国営化と、国家神道の三本柱ともいふべき橿原神宮、靖国神社、伊勢神宮を突破口として国家神道の復活が全面的に一举に企てられた時期であつた。藤谷氏が国家神道の科学的研究を開拓し、基礎を築いたのは、まさにこのような時期であつたのである。

また本書に収められた論文が集中的に発表されたもう一つの時期、つまり一九六〇年代の後半から七〇年代の前半の時期は、五〇年代後半に国家神道の復活を全面的に一举に行おうとして「失敗」した教訓から、国民の「世論」を考慮に入れた各個撃破の攻撃がかげられた時期であつた。六六年には「建国記念の日」が制定され、六八年には「明治百年祭」が挙行され、六九年には「靖国神社法案」が初めて国会に上程され、以後七四年まで毎年のようにこれをめぐっての攻防が展開される。また七三年には第六〇回の伊勢神宮の式年遷宮が天皇の「御聴許」によつて挙行された。

このようにみてきた場合、氏の国家神道論の研究は、まさに現実との闘いの中で、その武器として出されてきたことがはっきりとわかるであろう。一般に学問研究の質的発展は、なんらかのかたちでの現実との厳しい対峙がバネとなつてゐることはひろく認められる

ところであるが、氏が国家神道研究の開拓者、基礎を築いた人としての位置を占め得たのも、こうした学問と現実とのかわりを身をもって実践された結果だということである。この点が本書から学ぶべき第一の点であろう。

二

本書の構成は最初に序論があり、ついで近世篇、近代篇そして現代篇と三部よりなり、そして最後はむすびで締めくくられている。

まず近世篇であるが、この篇は総論が「国家神道の基盤」となつてゐるように、近代に入つて成立する国家神道の前提を明らかにしたものであり、具体的な分析の素材としては伊勢信仰（一章）、「おかげまいり」（二章）、民衆宗教（三章）の三つがとりあげられてゐる。ここでは氏の近世篇のみならず、ある意味では氏の国家神道分析の基本視角ともいふべきものについてふれておこう。

すなわち、これまでの近世における神道史研究は、国学神道であるとか、復古神道であるとか、あるいは俗神道＝民間信仰というふうにしてそれらを「並列的」にとらえてきたが、近世の神道の問題にする場合には、まず秀吉や家康さらには水戸光圀や池田光政等の「朱子学または陽明学などの儒教的倫理観」にもとづき、「本質的には封建支配者の立場からの神道の政治的利用」である「封建領主の系統に属するもの」と、国学や復古神道を信奉する「国学者・神官の系統に属するもの」、さらに「おかげまいり」や幕末の天理教・金光教などの民衆宗教にみられる「ちよくせつ人民大衆の中から出てくるもの」といった「神道信仰の三つの系統」としておさえる必要があると説く。そしてさらにそれらを「階級構成の視点から」とらえなおして「三つの系統を三つの階級（階層）におきかえる」、す

なわち「第一の系統は封建領主階級そのものであり、第二の国学者・神官はとりもなおさず村方地主ブルジョアジー（豪農・豪商）を基盤とするものであり、第三の人民大衆は農工民・農村プロレタリアート」と規定することの重要さを指摘している（二六〇〜二六二ページ）。このように神道（信仰）の諸潮流をその時代の階級（層）と結びつけること、そして以下に紹介する如く、それらの相互の対抗、指導・同盟の問題として国家神道の成立を考えるという点が、氏の国家神道分析の基本視角なのである。

近世篇はこうした視角にそって、伊勢信仰、「おかげまいり」、民衆宗教の三つを分析しているわけだが、氏の国家神道の研究が「おかげまいり」の研究から出発しているように（また、すでに一九六八年に『へおかげまいり』とへええじゃないか』、岩波新書、を発表している）、この「おかげまいり」の分析こそが、氏の国家神道論のいわばキー・ワードになっている。

さて、近世における民衆の集団的な伊勢参宮である「おかげまいり」についての分析は、研究史上、はじめて本格的なものであっただけに、その実証的分析それ自体として意味をもつものであるが、今日において特に問題とすべきは、その位置づけの問題であろう。

すなわち、氏は宗教的な巡礼運動である「おかげまいり」を、第一に「封建制下の民衆の宗教的な形態をとった解放運動」（七五ページ）であり、第二に「民族宗教の形成過程」、「日本民族そのものの形成過程」（一四一〜一四二ページ）として位置づけたのである。そして「おかげまいり」をこのように位置づけた氏は「ええじゃないか」についても、その頽廢性を認めつつ、「近世封建支配下の民衆のなかに宗教運動の形態をとった、解放要求の存在を見出さないうわけにはいかない」（一六八〜一九ページ）とし、また村上氏や安丸氏によ

って研究されてきた幕末の民衆宗教についても、その形成にあたって「おかげまいり」との「つながり」（二四一〜二四二ページ）、「接触」（三八三〜三八四ページ）を重視し、さらにそれらをもつ「人間性の肯定」や「人間平等の思想」といったものを「封建支配にたいする、民衆の解放闘争の思想」（一五八〜一五九ページ）に発展する可能性をもったものと、独自に位置づけたのである。

このように「おかげまいり」の分析から出発した氏は、この「おかげまいり」（へええじゃないか）や民衆宗教といった「第三の人民階級に基盤をもつ神道信仰こそが、近代的な民主的な変革意識を形成しうる諸契機を含んでいた」（三九二〜三九三ページ）もの、「民衆の解放の闘争思想として確立」（一五八〜一五九ページ）する可能性をもったものであり、そういった意味では「世界的に見れば、封建制下の民衆の解放闘争が、しばしば宗教運動として展開され」（二六九〜二七〇ページ）たこと共通するものであったと結論づける。またそのようなものがあったが故に、これまで「正統な神宮史や神道史」においてはこれらが「まったく抹殺されて」（七八〜七九ページ）きたとする。

さて、このような可能性をもった、「おかげまいり」や民衆宗教は何故に「民衆基盤に立つ宗教改革運動として、また革命的な（へ世直し）運動として発展させられなかった」（二六九〜二七〇ページ）のか。この点についても氏は独自の視角を貫く。すなわちその原因を「日本の神道思想が、本来天皇制との結びつきを保有しており、また論理的骨組みをもたなかった」（二五八〜二五九ページ）とか、「へおかげまいり」に含まれている、マス・ヒステリア的病的性格」（一三三〜一三四ページ）といった「その未発展の根本が、日本の民衆宗教の思想的本質にあるとする説」（一五九〜一六〇ページ、傍点〳筆者）に疑問を提出する。そして氏は、たしかにそういう点も重要な問題であるが、しかし

最も重要な点は「民衆の階級的成長が未成熟であった」ために、ドイツ農民戦争におけるトマス・ミュンツァーや中国の太平天国の乱における洪秀全のような「広い視野をもった政治的な指導者を生み出すことができなかった」(一七二ページ)点を強調する。

この点で氏が注目したのが「神道信仰の三つの系統」の第二を担った国学者・神官たちである。「かれらの階級的基盤である村方地主ブルジョア」と、農・商工民・農村プロレタリアートとの結びつきが強固でなかった(三八ページ)ために、百姓一揆と同様、彼らは「おかげまいり」に対して全く「無関心」(一三二ページ)であり、「まだ明確な政治的方向を見いだすことができないでいる大衆運動にたいして、変革的な理論にもとづく行動の方向をしめすような指導」(四〇ページ)をしなかったとする。

そして、この点に幕末の宗教運動が萌芽としてもっていた可能性が窒息させられた最大の要因を見るだけでなく、彼らが「天保期における下からの人民闘争の激化と、上からの幕府権力による弾圧のなかで、ぜんじ絶対主義的改革派の勢力に結びついて」(四三ページ)いき、「絶対主義の政治的イデオロギーとしての国家神道形成の役割を果たすことになった」(三八ページ)と、国家神道成立の過程を導きだすのである。

以上、少し長くなったが、氏が国家神道の基盤として、近世の神道を問題にするその道筋を見てきたわけだが、その方法論(分析視角)上の特徴として、次の三点を指摘することができよう。第一に近世における神道の諸潮流のそれぞれの階級的基盤を明確にしたこと、第二にそれらの相互の対抗、闘争、また指導・同盟の問題として、国家神道の成立を位置づけたこと、そして最後に、それらを大きく世界史の法則の中に位置づけたということである。

さて、そうした特徴をもつ氏の方法論を、氏が国家神道の研究を始めた当時にくらべてはるかに多くの「蓄積」をもつ今日の思想史研究の現状の中に位置づけた場合、どうであろうか。今日の思想史研究にあつては右に見たような方法論は「公式主義」、「客観主義」としてあまりはやっていないようである。むしろ民俗学・文化人類学や社会心理学あるいは精神医学といった他領域の成果を積極的に取り入れて、その思想を内在的に理解し深めていくという方向が顕著である。たしかに、氏の方法論を肉付けしている内容は、氏が国家神道の研究を始めた一九五〇年代の歴史学界の到達点(「世界史の基本法則」段階)のものであり、今日の研究水準から見れば当然の問題をはらんでいるところであろう。しかしながら、今日の思想史研究の動向を、一つの飛躍を獲得するための必要な過程として評価しつつも、私たちはやはり最終的には氏がふまえた三つの方法論と格闘しなければならぬのではなからうか。

三

近代篇は総論「国家神道の成立」、第一章「近代天皇制の成立と伊勢神宮」、第二章「国家神道と神社信仰」とからなっている。

この篇(むすび「日本における信教の自由」)の中心的論点も共通するので併せて検討を行う)において氏が明らかにしようとした点は「近代以前の民衆の神祇信仰がそれじたい、全体として国家神道に組織される必然性をもっていたかのように考えられる傾向」(一二三ページ)、「国家神道成立の理由を、神道信仰と天皇支配との、伝統的關係だけにとめる」(同)考え方に対する批判である。氏は、たしかに国民的神祇信仰が国家神道に組織されやすい弱点をもっていたことを承認しながらも、近代篇での分析をふまえて、

国家神道の成立を、「歴史的な国民の信仰、とくに人民階級の現実の生産生活と結びついて形成されつつあった、反封建闘争のイデオロギーとしての宗教思想から、神社神道を切りはなす」(一八二ページ)ことよって、「国民大衆が近代成り立ちの歴史過程において、みずから形成しつづつた信仰形態を無視し、破壊することによつて」(三一―三二ページ)、すなわち真に国民的な伝統とあい、いれないものとして、むしろそれを破壊することによつて成立したものであるということを強調する。

そのことは、近代における神社政策の分析や、ファシズム期において最も多くの被弾者を出したのがキリスト教でも仏教関係でもなく神道関係であり神仏混合関係であったこと等によつて実証しているわけだが、民衆の神祇信仰と国家神道の論理上の異質性として氏が強調しているのは「天皇中心主義」と「武力(軍国)主義」(三一―三二ページ)の二点である。とりわけ後者についての説得力ある分析を行っている。

こうして、氏は国家神道を絶対主義支配の手段として「上から作り出されたもの」「新宗教」(三一―三二ページ)と断定している。

この論点は、それを第一義的なものと考えるか否かという点を除けば、今日の国家神道研究の共通の財産になっているものであるが、氏がこの側面を強調するのはたんに学説史上の問題としてではなく、実は二重の意味で今日の実践的課題を念頭においたものである。一つは今日の国家神道復活論者の「国民的伝統論」、「神道信仰」習俗論」に対する批判であり、一つは国家神道復活反対論者の一部にある「神道廃絶論」に対する批判である。

氏の「神道が宗教として生きる道は、国家権力や天皇制とのつながりを断ち切り、かつての人民大衆と結びついた伝統を生かすこと

である」(三二〇―三二一ページ)という主張は、今日地域の再編をめぐって進歩の側と反動の側とのせめぎあい、問題となつているとき、ますます重要な意味をおびてきているといえよう。

四

現代篇は総論「戦後の信教自由化と宗教の政治的利用」、第一章「戦後の伊勢神宮」、第二章「神社神道教団の政治的役割」、第三章「現代国家神道批判」とからなつていゝ。ここでは第三章を中心に氏の論点を紹介する。この論文は、今日の国家神道復活論者のイデオログとして「西欧思想についての知識をもつている」(二八五ページ)葦津彦氏に注目し、その「神道哲学」を中心として現代国家神道思想の「論理」を抽出し、その批判を展開したものである。

まず「政治的意図」のところでは、彼は孟子やルソー、ドゴールさらには「新左翼」の理論まで援用して「一票の無力さの実感」を権威づけているが、結局は「徹底した憲法および議会制民主主義否定」であり、「専制的ファシズム体制」を渴望するものであることを明らかにしている(二八六―二八七ページ)。また彼の「現御神とは、地上において高天原の神意を顕現なさる御方というのであつて、決して無謬、無過失の神だ」というのではない。それはただの人間ではないが地上の存在であらせられる」という天皇観を、三島由紀夫の「天皇現御神論」、「神聖無謬説」に対して「天皇祭主論」と位置づけ、また「日本中のすべての国民が天皇の祭と同じ神を同じように祭つてきた」という主張を「神道単一論」と位置づけ、それぞれに「虚構性をあばいている(二八九―九四ページ)。さらに「国民一般の間に承認され、是認されている社会習俗、社会伝統の如きは、その起源がたとえ宗教に発するものであつても憲法上の宗教問題と

して取り上げるべきではない」とする考えに対し「神道習俗論」として位置づけ、これを現代国家神道論の最大の論拠、「新憲法のもとで国家神道を復活し、したがって天皇制を復活する突破口」と重視し、これを「(多数者)の(宗教的習俗)を守るためには(少数者)の信教自由を犯しても差しつかえないとする発想」、「まことに恐るべきファッショ思想」と批判を加えている(二九八―三〇〇ページ)。最後に、神聖天皇の存在こそが「政治の場を対決闘争、権謀術数の場であることを反省させ……裁判所を、不具戴天の敵が闘争する修羅場とせず、公正にして神聖な」ものとする主張に対して、「天皇神聖觀の危険性」と題する批判を展開している。すなわち、神聖天皇制の存在こそが「軍部の独裁を許し」、「侵略戦争を美化し、国民を死地に追いやり」、「アジア数百万の人民を、戦禍の犠牲にしたこと」、それゆえに「戦後、神聖天皇制の存在が許されず、天皇みずから(人間宣言)をしなければならなかった」のであり、国民の大多数がこれを当然のこととして受け入れたのである」と。詳しく紹介することができないが、氏の戦前における体験をふまえてのものだけに、なかなか迫力がある(三〇一―三ページ)。

そうして、現代国家神道論というものは、結局、国民のもっぱら平和と繁栄と幸福な生活を願う神道信仰を「国民的習俗という(虚構)を媒介として、天皇とその(国家)のために、死を追求する専制支配のための(国民的宗教)を再組織しようとするもの」(三〇六ページ)であると結論づけている。

本書のように、現代の国家神道復活論の「論理」を解きあかしたのとはほとんど唯一のものであり、その意味で貴重な労作であるが、とりわけ葦津氏に焦点を合わせたのは卓見といふべきであろう。

今日の国家神道復活論は、けっして古色蒼然としたものではなく、

「西欧的・近代的」粉飾をこらしたものであり、また例えば今日の議會制度や司法のどうしようもない程の腐敗現象に対して、戦後世代が過半数を占める国民にとっては目新しい「解決策」、「特効薬」として出されている点が重要だと考えているが、そうした点でこのような批判、暴露は今日ますます必要になってきていると言える。

おわりに

以上、全体として強く印象づけられたことは、収録されている論文が最も新しいものでも数年前、古いものには二〇年も前に書かれたものであるにもかかわらず、実に新鮮で、若々しく、力強いものに感じられたことである。これらの論文はすべて、現実の実践的課題に促されてできあがったものであるが、氏の現実認識の深さ鋭さに驚歎させられた次第である。

本書で明らかにされた歴史的事実が、今日の反動イデオロギーとの闘いに有効に活用されることを期待するとともに、氏の学問と実践的課題とのかかわり、および階級的視点に立った思想史分析の方法が、今日の思想史研究の隆盛の中でなんらかの波紋を呼び起こすことを期待する。特に今日の(民衆)思想史研究を開拓してきた人々は、直接に氏が示されたような学問と格闘することによって自らの方法を鍛えてきたわけであるが、そうした成果のあとに育ち、そうした格闘を経ずに育ってきたさらに若い世代の思想史研究者、学生たちが本書を熟読・吟味されることを期待するものである。

最後に、氏は本書収録以外にも多くの神道、仏教、宗教史に関する仕事を残しておられる。そうしたものが一日も早くこうした形で刊行されることを願って、拙いノートを終らせていただく。

(なかしま みちお・日本近代史・神奈川大学)